

九州山江村の挑戦 人が元気、自然が元気、地域が元気

やまえ

広報

April 2015
No.285

4

皆で支え合う制度「介護保険」P2

お知らせ

地域包括支援センター移転
後期高齢者の方へ保険料のお知らせ
保育所等の利用者負担額(保育料)について

シリーズ 食べて元気になる
春キャベツをたっぷり
ホイコーロー

表紙写真
万江城内に咲く、「さくら」

誰もがいつまでも
自分らしくあるために

皆で支え合う制度 介護保険

厚生労働省が発表する「介護保険事業状況報告」の最新のデータでは、平成26年12月時点の全国の第1号保険者数は3,278.6万人、要介護（要支援）認定者数は、602.3万人。10年前と比較すると、平成16年12月時点の第1号保険者数は2,488万人、要介護（要支援）認定者数は406.5万人となっており、第1号保険者数は790.6万人増、要介護（要支援）認定者数は195.8万人増となっています。

高齢化が進む中、介護を必要とする方も年々増え、介護サービスの需要が高まっています。自分自身や家族に関わる介護。制度の変革期にある介護保険制度を村の事業と併せてご紹介します。

介護保険制度の開始

誰もが最期まで健康でありたいと願っています。高齡になると加齢による病気などにより、寝たきりや認知症等で介護が必要となることもあります。いざ自分自身や家族が介護を必要とする時、家族だけで支えていく自信がありますか？家族だけで支えられているご家庭もありますが、一般的には家族以外の助けが必要です。そこで40歳以上の方が保険料を支払い、いざ

介護が必要となった時でも、最期まで自分らしく暮らせるように、また介護をする家族の経済・体力・心の負担を軽くし皆で支え合う仕組みとして平成12年4月から介護保険制度が開始されました。

この制度では、

- ① 65歳以上の方を「第1号保険者」
- ② 40歳から64歳の方を「第2号保険者」として区別しています。



もっと知りたい

介護保険制度



介護保険サービスの利用

介護保険サービスを利用するためには、「要介護認定」が必要となります。

まず、お住まいの市区町村の窓口で「要介護認定」（要支援認定を含む。以下同じ。）の申請をします。申請後は、市区町村の職員や介護調査員が伺い、サービス利用希望者の心身の状態、日常生活の様子を本人や家族から聴き取り、また医師の意見書の内容を基に専門の方々が協議し「要介護認定」を判定されます。介護保険では、要介護度に応じて受けられるサービスが決まっていますので、「要介護認定」後に、サービス内容や事業所を選ぶ必要があります。

① 認定内容

要介護度は7段階に分かれます。

- ・要支援…1～2
- ・要介護…1～5

② サービス内容

- ・要介護の方…介護サービス
- ・要支援の方…介護予防サービス

③ 利用者負担額

自己負担は原則1割です。残りの9割は介護保険から負担されます。

●要介護（要介護1～5） が受けることが出来るサービス

- ①要介護の方が受けるサービスには、日常生活の手助けから施設に泊まるサービスなど様々なものがあります。
- ②居宅介護支援事業所のケアマネージャーが介護の利用計画を作成します。

※【サービス例】に記載しているのは、一部のサービスです。詳しい内容は健康福祉課福祉係へご連絡ください。☎ (23) 3978

【サービス例】

- ・訪問介護（ホームヘルプ）
- ・通所介護（デイサービス）
- ・通所リハビリテーション（デイケア）
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・福祉用具貸与
- ・住宅改修費の支給
- ・特別養護老人ホーム

などが利用出来ます。

●要支援（要支援1～2） が受けることが出来るサービス

- ①介護予防サービスは、少しでも自分で出来るようになるような支援に主眼がおかれています。
- ②地域包括支援センターのスタッフが介護予防サービスの利用計画を作成します。

【サービス例】

- ・介護予防訪問介護（ホームヘルプ）
- ・介護予防通所介護（デイサービス）
- ・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・介護予防福祉用具貸与
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
→「通所サービス」を中心に、「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練。

介護保険料が変わります

65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料は、介護保険の認定率、給付サービスや地域支援事業に要する経費等を試算し、村が3年毎に改定し、条例で定められます。

この保険料は、所得に応じて段階的に金額が定められています。

【基準額の算定方法】

$$\begin{array}{c}
 \boxed{\text{山江村に必要な介護サービスの総費用}} \times \boxed{\text{65歳以上の方の負担分 22\%}} \div \boxed{\text{山江村に住む65歳以上の人数}} \\
 = \boxed{\text{山江村の平成27年度～29年度基準額 5,900円（月額）}}
 \end{array}$$

平成27年から平成29年の山江村の介護保険料は以下のとおりです。

所得段階	対象者	保険料基準額に対する割合	月額保険料	年額保険料
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者等および本人年金収入等80万円以下等	基準額×0.45	2,655円	31,860円
第2段階	世帯全員が非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額×0.75	4,425円	53,100円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入120万円超等	基準額×0.75	4,425円	53,100円
第4段階	本人が非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.9	5,310円	63,720円
第5段階	本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）	基準額	5,900円	70,800円
第6段階	市町村民税課税かつ基準所得金額120万円未満	基準額×1.2	7,080円	84,960円
第7段階	市町村民税課税かつ基準所得金額120万円以上190万円未満	基準額×1.3	7,670円	92,040円
第8段階	市町村民税課税かつ基準所得金額190万円以上290万円未満	基準額×1.5	8,850円	106,200円
第9段階	市町村民税課税かつ基準所得金額290万円以上	基準額×1.7	10,030円	120,360円

保険料を納付書（普通徴収）で納めていただいている方は、便利な口座振替をお勧めします。口座振替をご希望の方は、健康福祉課までご連絡ください。 問合せ 健康福祉課福祉係 ☎(23)3978

保険料、サービス内容、施設入所の基準…
ご存知ですか？平成27年4月1日から

介護保険制度が変わります

制度改正、2つの柱

4月1日より介護保険制度が大きく改正されます。今回の改正は①地域包括ケアシステムの構築と②費用負担の公平化が大きな柱となっています。

①地域包括ケアシステムの構築

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活を継続するためには介護、医療、生活支援、介護予防が一体的に提供できる仕組みが必要であり、これらを実現するためには、在宅医療と介護の連携、認知症施策など、地域支援事業サービスを充実させる必要があります。

②費用負担の公平化

一方、費用負担については、保険料上昇を出来るかぎり抑えるために、所得や資産のある人の利用者負担の見直しを行うものです。

この「地域包括ケアシステムの構築」、「費用負担の公平化」実現のため、以下の改正が行われます。

4月1日からの変更点

要支援の方へのサービスが変わると聞きました、どう変わりますか？



A

まず、4月1日から改正される内容は、要支援の方のサービスです。現在まで、要支援の方へのサービスで、事業所が行っていた「訪問介護」と「通所介護」が、村が行う介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）に移行されます。
※本村においては、山江村の高齢者の方々に合ったサービスを再度検討し、平成29年4月を目標に完全総合事業に移行する予定です。

8月1日からの変更点

利用者負担が1割から2割に変わるんですか？



A

利用者負担額については、サービス費用の1割を利用者が負担する事となっていました。8月からは、一定の所得を有する方の利用額が2割となります。合計所得金額が160万円以上などですが、年金収入のみの場合、年金が単身で280万円以上、2人以上の世帯で346万円以上の場合です。

高額介護サービス費に新しい所得区分と限度額が設定されるんですか？



A

施設入所者等について、食費・居住費を補てんする「補足給付費」の要件に、資産などが追加されることになりました。収入が少なくても、資産を一定額以上持っていれば、補てんが受けられなくなります。預貯金が単身1千万円超、夫婦2千万円超は、補足給付の対象外です。また、世帯分離した場合でも、配偶者が課税されている場合は対象外です。給付額の決定には、非課税年金（遺族年金、障害年金）も収入として換算されることとなります。

低所得者の方への施設入所等の居住費・食費の軽減について支給基準の見直しがあるのですか？



A

同一世帯内の第1号被保険者に現役並み所得相当の方がいる場合には、その世帯の高額介護サービス費の自己負担額の上限が月額4万4千円となります。（一般は、3万7千200円）

介護予防事業に参加してみませんか？

いつまでも元気に暮らしていくためには、早い段階から要介護状態とまらないための予防が必要です。山江村では様々な予防事業を展開しています。今回はその中のいくつかの事業をご紹介します。

【骨こつ健康クラブ】

転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防、向上を図ることにより、二次予防対象者や要介護状態となることを予防する事業です。

日 時 毎週火曜日 10時～11時半
場 所 福祉保健センター「健康の駅」
対 象 65歳以上の方
内 容 ストレッチ・筋力アップ体操、随時体力測定



【にここ食のつどい】

高齢者が自ら参加し、主体的に活動できる場をつくり、料理づくりを通じて介護予防の支援をする事業です。

日 時 4月～2月まで月1回 9時半～13時
場 所 山田地区…農村環境改善センター
万江地区…自然休養村管理センター
対 象 おおむね60歳以上の方
内 容 調理・会食・懇談など



【生きがい対応デイサービス】

家に閉じこもりな高齢者に対して温泉センターにおいて日常動作訓練、生きがい活動等の各種サービスを提供する事業です。

日 時 1区～5区…毎週水曜日、6区～12区…毎週木曜日
万江地区…毎週火曜日
場 所 山江温泉センター「ほたる」
対 象 おおむね65歳以上の高齢者
内 容 体操・レクリエーション（入浴、食事付き）
参加費 300円



【もの忘れ相談日】

熊本県認知症疾患医療センターの精神保健師が認知症に関する相談を行っています。（「もの忘れ相談」）

自分自身や家族・友人など周りの人の事で、認知症についてのお悩みなどありましたら、一人で悩まず、ご相談ください。

日 時 毎月第1水曜日 10時半～
場 所 福祉保健センター「健康の駅」
内 容 精神保健福祉士、保健師、看護師による面談



気になる事業等がありましたら、まずは見学だけでも結構ですので是非、参加してみてください。介護予防事業についてご不明な点、参加申込みにつきましては、山江村地域包括支援センターまでお気軽にご連絡ください。問合せ 山江村地域包括支援センター ☎（23）2232



壇さん(萩)囲碁で3位 日本棋院人吉球磨支部定例大会

囲碁の日本棋院人吉球磨支部の定例大会が2月22日(日)に錦町温泉センターで開催され、壇次男さん(萩)が3位の成績を収められました。

参加者は33人で、子どもからお年寄りまで幅広い年代が集まり、そこでの交流が楽しみの1つと言う壇さん。始めたきっかけは、就職した当初、テレビや車などがなく、娯楽を求めて囲碁を始めたそうです。

現在は、囲碁の本を見ながら自宅で練習を続けられ、5段を保有されています。「村内の方にも囲碁のことを知ってもらい、人吉球磨の大会にも出場して欲しいです。」と言われていました。



胸元の「免状」は、初段を取った際の証明書。思い出の品であり、囲碁を続ける上で、励みになっているそうです。

香がもたらすリラックスマ法を学ぶ アロマセラピー講座

アロマセラピー講座を2月24日(火)に健康の駅で開催しました。講師には、漆尾満千代さん(人吉市)に来ていただき、13の方が受講されました。

アロマセラピーは、植物の香りと効果を利用して、心身のストレス解消に役立つ自然療法として用いられています。アロマセラピーに使用するエッセンシャルオイルは植物から抽出した天然のものなので、身体への副作用はなく緩やかに作用してくれると言われています。

今回の講座では、そんなアロマの効果を知り、実際にアロマを使った風邪予防のためのルーム用スプレーとマスク用スプレーを作りました。



分量を見ながら風邪予防スプレーを作る様子

もしもの火事や地震に備えて 女性消防隊による防災啓発活動

山江保育園の避難訓練が3月5日(木)に行われ、それに併せて山江村女性消防隊の3人が保育園に伺い、防災のための啓発活動を行いました。

啓発では、火事や地震が起こった時に、どのような行動をとったら良いかを2択のクイズ形式で園児たちに問いかけ、正しいと思う答えに対して手を挙げてもらいました。

クイズを読み上げる際には、とても真剣に聞いてくれ、ほとんどの園児が全問正解。女性消防隊も園児の防災意識の高さに驚いた様子でした。



防災に関するクイズに素早く反応する園児たち



研修を通じて学び・交流 小布施町農業委員会が来村

長野県小布施町農業委員会16人が山江村の農業について学ぶため、3月5日(木)に来村されました。

小布施町と山江村は、特産物が「栗」と共通しており、また、農産物の振興やまちづくりの先進地として有名な小布施町には、本村からも各種研修で伺うなど以前から交流があります。

今回の研修では、本村の農業委員会、農業振興(主に栗の生産、食育につなげるための地産地消への今後の取り組み)の紹介を行いました。

研修の最後には、小布施町農業委員会の北沢会長より、「小布施町は先進地と言われているが、課題もあり、山江村に学ぶことも多い。」と言われていました。



役場からの説明後、小布施町農業委員会からの質問に答える内山村長

自然の大切さを実感した活動 「緑の少年団」解団式(山田小)・ 退団式(万江小)

山田小5年生からなる「緑の少年団」の解団式が2月28日(土)、山田小学校にて行われました。代表者として村上大斗隊長が「自分たちの周りの恵まれた環境は、当たり前にあるわけではない。周りに感謝しながら、山江村の美しい自然を守っていかねばならない。」と述べ、解団式の最後には、桜・紅葉が山田小グラウンドに植樹されました。

また、万江小学校の「緑の少年団」は、4・5・6年生からなり、3年間「緑の少年団」として活動してきた6年生の退団式が3月8(日)に行われ、丸岡公園に桜を植樹し、最後の活動を締めくくりました。



植樹後、山田小5年生と保護者との記念撮影

全ての体験が子どもたちの成長の糧 第15回くまっ子リーダー体験塾

球磨郡公民館連絡協議会主催の第15回くまっ子リーダー体験塾が3月7日(土)、山江村で開催され、郡内から17人(山江村からは5人)の小学生が参加しました。

今年度3回目となる体験塾は、郡内の子どもたちの交流と自主性や協調性を養うことを目的とした事業です。今回は、高寺院を訪問し、毘沙門堂・毘沙門天像の学習や高速道路陸橋の見学、うどん作り体験を行いました。

子どもたちは、体験塾での活動を通し、与えられた役割を果たす責任感や協力し合うことの大切さを学ぶことができました。



高寺院を訪問



うどん作り体験



正しい知識を学び自分たちに出来ることを考える 認知症サポーター養成講座

認知症サポーター養成講座を山田小学校で3月9日(月)、山田小6年生38人を対象に行いました。健康福祉課の角畑保健師より高齢化社会と認知症についての説明があり、その後、グループワークを通して、高齢者への接し方について考えてもらいました。児童たちからは「認知症を身近なこととして受け止め、高齢者に優しく接したい。」という意見が聞かれました。

最後には、サポーターの証であるオレンジリングを配布しました。



認知症サポーター誕生
皆でオレンジリングをつけて

現状と課題から未来につなげる事とは 山江村の未来を語る座談会

NPO法人かチャリンクやまえが主催する「山江村の未来を語る座談会」が3月17日(火)に開催され、未来の山江村について、パネリスト6人がそれぞれの立場の知見や思いを語り合いました。

パネリストは、本村の課題も述べられた上で、将来像については、「子ども達が帰って来られるような働く場や娯楽施設の確保」、「村民所得の向上」、「村民の公共交通の充実は勿論のこと、村外の方も山江に来られる交通体系の整備」など、今後必要とされる事への提案が挙げられました。参加者からは、「多くの良い意見を聞いた。村全体で同じ目標に向かっていきたい。」という感想が聞かれました。



NPO法人かチャリンクやまえ小野上副理事長の進行のもと、意見を交わす内山村長、松本村議会議長、日熊商工会会長、横田JAくま人吉支所山江店長、小崎青年団副団長、NPO法人かチャリンクやまえ横山理事長

変化に対応することが必要！ 地方創生に関する講演会

地方創生に関する講演会が役場大会議室で3月20日(金)に行われ、区長・区長代理者、村議会議員、役場職員が聴講しました。講師には、熊本県総務部政策審議官の木村敬氏を招き、今、山江村に求められることとして①職員のレベルアップ、②住民が時代の流れに敏感になる、③住民主体の地域づくりの3点を提唱され、「住民、議員、役場職員が地域づくりについて相互に提案し合い、切磋琢磨することが自立した自治体を生み出す。また、時代や環境の変化に対応することが、山江村の存続に繋がる。」と話されました。



前方中央で話をされる木村審議官

こんにちは**保健師**です！

平成27年度成人用肺炎球菌ワクチン 定期予防接種について

平成26年10月1日から成人用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種（国が国民に予防接種を推奨するワクチン）に指定されました。

肺炎は日本人の死因の第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の方です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、肺炎の重症化防止などの効果が期待されます。

平成27年度の予防接種対象者は以下の通りです。対象者（①の方）へは個別通知しますので、予防接種を希望される方は、健康福祉課保健衛生係へ申込みをお願いします。

1 対象者

①平成27年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日	年齢	対象生年月日
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生	85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生	90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生	95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生	100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級所持者）

- 2 申込み先** 個別通知に同封する「成人用肺炎球菌予防接種申込書」を健康福祉課へ提出してください。または、電話での申込みもできます。☎(24)1700
- 3 申込み期間** 平成27年4月1日（水）～平成28年3月15日（火）
- 4 予防接種期間** 平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）
- 5 接種回数** 1回
- 6 自己負担額** 2,700円（医療機関で支払う金額）
- 7 接種実施医療機関** 人吉市・球磨郡医療機関

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700



虫歯のなかったお友達 Health teeth



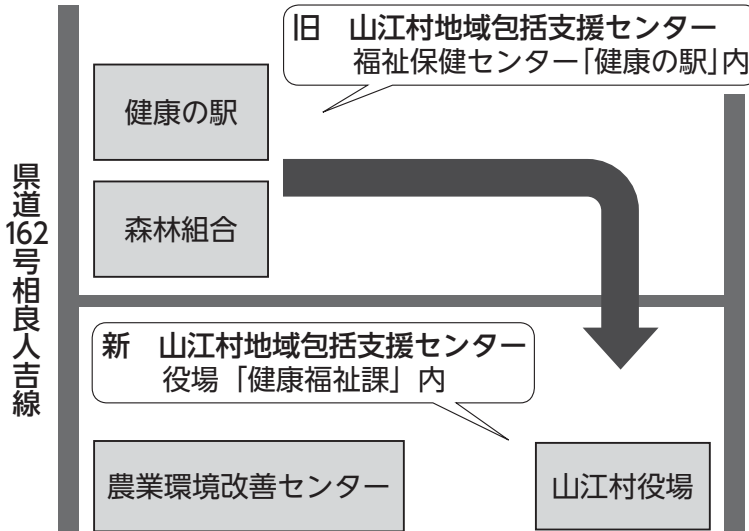
幼児歯科検診の結果むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

●3歳児健診(平成27年2月5日)

平山 凜佳(辰也) 第5区

(敬称略・行政区順) 今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

地域包括支援センターが役場健康福祉課に移転します



4月1日より役場健康福祉課内で通常業務を開始します。連絡先は今までと同じです。職員全員、新たな気持ちで皆さまのお役に立てるよう、努力してまいります。今後ともよろしくお祈りいたします。

地域包括支援センターとは

ご高齢の方が住みなれた地域で安心して長く暮らし続けられるように相談・支援・調整を行うところです。どなたでも無料でご利用いただけます。お気軽にご相談ください！



山江村地域包括支援センター

困ったり、悩んだときは一人で悩まずご相談ください。

問合せ ☎(23)2232

【相談】(1)物忘れ相談日

毎月第1水曜日は、熊本県認知症疾患医療センターの精神保健福祉士が相談に応じます。4月の相談日は、4月8日(水)です。

※電話での予約が必要です。

(2)夜間・休日相談受付

①月曜日～金曜日 午後5時15分～翌朝午前8時30分

②土曜日、日曜日、祝日 終日(24時間)

連絡先 委託施設(山江老人保健施設) ☎(24)9800

※はじめに「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談下さい。



ダニ媒介性疾患に注意

～春から秋にかけてマダニの活動が活発になります～

マダニに咬まれることで病原体に感染し、日本紅斑熱や重症熱性血小板減少症候群(SFTS)などの病気にかかり重症化することがあります。

マダニは比較的大型(吸血前で3～4mm)のダニで、主に森林や草地等の屋外に生息し、日本でも全国的に分布しています。

県内では昨年4件のSFTSの発生がありました。ダニに咬まれて感染するダニ媒介性疾患であり、感染予防対策としては、マダニに咬まれないようにすることが重要です。

外出するときは、以下のダニ予防に努めましょう。

【ダニ媒介性疾患の予防対策】

①マダニに咬まれないこと。

②森林や草地などマダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴などを着用し、肌の露出を少なくすること。

③屋外活動後はマダニに咬まれていないか確認すること。

④吸血中のマダニに気がついた際は、速やかに病院で処置すること。

⑤マダニに咬まれた後に発熱等の症状があった場合は、病院を受診すること。

※マダニは、衣類や寝具に発生するヒョウダニなど家庭内に生息するダニと異なります。

お知らせ

パスポートの交付受取日が短縮されます

現在、パスポートの申請交付は市町村で行っておりますが、旅券事務のさらなる事務改善を行い、4月1日からパスポートの申請から受取までの所要日数が短縮されます。

- 3月31日までの申請分 11日
 - 4月1日からの申請分 9日
- 問合せ 健康福祉課戸籍係
☎(23)3978

国民年金付加保険料納付について

国民年金の定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

定額保険料 平成26年度
月額 1万5千250円

対象者
①国民年金第1号被保険者
②任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

付加保険料 月額400円
付加年金額 200円×付加保険料納付月数

留意点

- ① 付加保険料の納付は、申込んだ月分からとなります。
 - ② 付加保険料の納期限は、翌月末日(納期限)と定められています。
 - ③ 納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
 - ④ 付加保険料を納付することを希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
 - ⑤ 国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。
- 納付申込み先・問合せ
健康福祉課福祉係
☎(23)3978

感電事故防止のお願い

九州電力からのお知らせです。鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないようにお願いします。

万一、鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡ください。

問合せ 九州電力
☎0120(986)608

ー社協だよりー

「お出かけ生きデイ」参加者募集

山江村社協では、65歳以上で介護保険の認定を受けていない方を対象に、入浴・昼食・健康体操・生きがい活動等の「生きがい対応型デイサービス」事業を実施しており、全地区の生きがい対応型デイサービスの利用者の交流を図るため、日帰り研修(「お出かけ生きデイ」)も実施しています。

「お出かけ生きデイ」に参加ご希望の方は、申請書の提出が必要となりますので、山江村社協へお問い合わせください。

【お出かけ生きデイ実施日】

日程 4月14日(火)
行先 天草方面
参加費 1,500円

【生きがい対応型デイサービス実施日】

万江地区 …毎週火曜日
山田地区①…毎週水曜日
(1区～5区)
山田地区②…毎週木曜日
(6区～12区)

問合せ 山江村社会福祉協議会
☎(24)1508(域内無料電話兼用)



山江子育てサロンのお誘い

新年度を迎え季節も春の装いになってきました(#^_^#)
毎週水曜日を基本にサロンを行います。気軽にお出かけくださいね♡お待ちしております。

対象：山江村に住む0歳～就学前までのお子様と保護者及び妊産婦の方

場所：山江村福祉保健センター「健康の駅」

時間：午前10時～午前11時30分(終了予定)

参加費：無料

※申し込みは必要ありません。また内容は変更になる場合があります。

4月8日(水)

おさんぽ

4月22日(水)

えほんの森

4月15日(水)

自由あそび

うた遊び・大型絵本

等々

ゆったりおしゃべりを
して過ごしませんか?



問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

相談

妊娠と子育ての相談

思いがけない妊娠等で悩んだら
お電話ください。専門スタッフが相
談をお受けしています。

相談日・時間 月曜日～土曜日

(祝日は除く)午前9時～午後8時

相談機関 熊本県女性相談センター

☎096(381)4340

出産・養育についての相談

子どもの出産・養育について不
安のある方はご相談ください。

相談日・時間 平日

午前8時30分～午後5時15分

相談機関

■熊本県中央児童相談所

☎096(381)5010

■熊本県八代児童相談所

☎0965(32)4426

募集

人吉球磨さわやか大学の 受講生を募集

健康づくりや生きがいづくり
を学ぶ受講生を募集しています。

入学資格 人吉球磨に居住して
いる60歳以上の方

講座内容 地域の歴史及び文化・
ボランティア入門・健康づく
り・レクレーションその他

※年10回程度開催

日時 原則、毎月第三月曜日

午後1時30分～午後3時30分

場所 人吉総合福祉センター

受講料

年額5千円、入学金1万円

申込み先・問合せ

さわやか大学事務局

☎(22)3444

自衛官募集・採用試験

種別 幹部自衛官採用試験(一
般・技術・歯科・薬剤)

受験資格

(i)一般・技術
22歳以上26歳未満の者

(ii)歯科
20歳以上30歳未満の者

(iii)薬剤
20歳以上28歳未満の者

受付期間 3月1日(日)～5月

1日(金)

試験日 5月16日(土)～5月17

日(日)

問合せ 自衛隊熊本地方協力本

部人吉地域事務所

☎(22)4704

☎(22)4704

ケーブルテレビセンターニュース

スペシャル番組

放送時間 午前2時・午前10時・午後2時・午後7時30分

★小中学校卒業式

★保育園卒園式

やまえ TODAY (5分)

山江村の今日の出来事を中心にお伝えします

更新日 平日午後6時55分

放送時間 午後6時55分・午後8時55分・午後9時55分ほか

ケーブルテレビ情報局 (30分)

一週間の出来事を中心にお伝えします

更新日 土曜日

放送時間 (最新号)午前0時・午前7時・正午・午後7時ほか

やくばだより (15分程度)

山江村役場からのお知らせ

更新日 月曜日

放送時間 午前0時45分・午前6時40分・午後3時45分・午後9時40分ほか

その他の番組

- ・「てれび村長室」村長が村政を語る(不定期更新)
- ・「やまえネコ歩き」やまえに暮らす猫の様子(不定期更新)
- ・「山江村議会」定例会や臨時会の模様(開催期放送)
- ・「あの頃」山江村で過去にあった出来事(不定期更新)

インターネットサービス

- ①ケーブルテレビ加入者はインターネット利用が可能
- ②インターネット利用料は月額2,500円
- ③月額100円にて無線LANルーターを貸出し

CS放送の番組表

山江村ホームページから、または各番組のサイトをご
覧ください。また、改善センター入口にCS番組ガイド誌
を置いてありますので、ご自由にお持ち帰りください。

※悪天候の影響により専門チャンネルが映りにくくな
ることがあります

自主放送番組表

時間	番組名	時間	番組名
6:00	やまえCATV情報局(最新号)	13:45	やくばだより
6:55	やまえTODAY(前日号)	14:00	スペシャル番組
7:00	やまえCATV情報局(最新号)	18:55	やまえ TODAY
9:45	やくばだより	19:00	やまえCATV情報局(最新号)
9:55	やまえTODAY(前日号)	19:30	スペシャル番組
10:00	スペシャル番組	20:55	やまえ TODAY
11:45	やくばだより	22:00	やまえCATV情報局(前週号)
12:00	やまえCATV情報局(最新号)	22:45	やくばだより
13:00	やまえCATV情報局(前週号)	23:00	やまえCATV情報局(前々週号)

※状況によって放送時間を変更する場合があります

ご不明な点はケーブルテレビセンターまで
問合せ (月～金)の連絡先 ☎(22)8808
(土・日・祝日)の連絡先 ☎(23)3111

JICAボランティア春募集

「青年海外協力隊」、「シニアボランティア」の春募集が行われます。それに併せて、各県で説明会が開催されますので、関心のある方は、お問い合わせください。

募集期間 4月1日(水)～

5月11日(月)

問合せ

【JICA九州】市民参加協力課
ボランティア班

☎093(671)8205

ホームページ

<http://www.jica.go.jp>

職業訓練生(受講生)の募集

①パソコン講座(初級)

募集期間 4月10日(金)まで

参加費 1万円(テキスト代2千円別途必要)

②「第2種電気工事士」試験対策

対象者 10月実施の試験に申込み予定の方

募集期間 6月18日(木)～

7月1日(水)

受講料

学科 2万円(テキスト代含む)
実技 2万5千円(教材費含む)

③「2級土木施工管理技士」試験
対策

対象者 10月実施の試験に申込み予定の方

募集期間 4月13日(月)～

4月28日(火)

受講料 2万円(テキスト代含む)

④木造建築科・配管科

募集期間 4月末日

助成金 雇用保険適用事業所に在職しておられる方には、事業者に対して国から助成金が交付されます。

申込み・問合せ

人吉球磨能力開発センター

☎(22)2472

求職支援訓練受講生募集
オフィス・IT基礎科

内容 職業能力とビジネスソフトの知識・技術の習得

日時 6月1日(月)～8月31日(月)

午前9時～午後3時50分

場所 有限会社システムランド

定員 15人 ※選考あり

受講料 無料

※テキスト代8千914円

募集期間 3月23日(月)～

4月20日(月)

問合せ (有)システムランド

☎(22)6991

**「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン(案)」に対する
皆さまのご意見を募集しています**

人吉市と球磨郡9町村において1月14日、人吉球磨定住自立圏形成協定を締結し、現在、中心市宣言を行った人吉市と近隣町村が相互に連携と協力を行い、人吉球磨圏域の活性化を図るため、「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン(案)」の策定を進めています。この共生ビジョン(案)を公開し、皆さまのご意見を下記のとおり募集しています。

公開する資料 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン(案)
公開場所 山江村役場総務課
募集期限 4月24日(金)※消印有効
提出方法 住所、氏名、意見を明記し、総務課にある投函箱に投函するか、
電子メール・郵送・FAXで提出して下さい。

※ご意見をいただいた後、人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会でさらに協議します。

問合せ及び提出先 総務課行財政係
〒868-8502
山江村大字山田甲1356番地の1
☎(23)3111 FAX(24)5669
E-mail soumu@vill.yamae.lg.jp



人吉球磨定住自立圏形成協定合同調印式

献血のお願い

移動採血車による献血を行います。皆さまの善意に支えられた献血は、重大事故等から何のものにも代えがたい貴重な生命を守るために必要不可欠なものであり、真に「いのちといのちを結ぶ絆(きずな)」です。

どうぞ皆さまの暖かいご理解とご協力をお願いします。

日時 4月13日(月)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

会場 山江村農村環境改善センター

※献血は400CCのみの採血となります。



今年もチャレンジ! チャレンジデー2015

「チャレンジデー」とは?

毎年5月の最終水曜日に全国一斉に開催されるイベントです。

今年は、5月27日(水)がチャレンジデーの日となっており、山江村では3回目の実施となります。人口がほぼ同じ自治体で、午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して何らかの運動やスポーツを実施した住民の「参加率(%)」を競い合います。敗れた場合は、対戦相手の自治体の旗を山江村役場のメインホールに1週間掲揚するというユニークなルールによって行われる住民総参加型のスポーツイベントです。

協議の内容や参加方法など詳しくは後日お知らせいたします。スポーツに触れ合う1日として、皆様の参加をお待ちしております。

《対戦相手》

山江村	VS	秋田県大潟村
人口 3,698人		人口 3,284人



問い合わせ 教育委員会 ☎(23)3604

農業集落排水処理施設使用料(下水道料金)の減免について

農業集落排水に加入されている世帯には、農業集落排水処理施設使用料(下水道料金)が発生しています。この使用料は、世帯にお住まいの方(住民票がある方)の人数により使用料が決定されていますが、大学や専門学校への進学、長期の入院、老人保健施設への入所など、長期間不在となる場合には申請により使用料の減免を受けることができます。

減免の申請につきましては、所定の減免申請書にその他必要書類を添えて建設課上下水道係までご提出ください。

【必要な書類】

- ①農業集落排水施設使用料減免申請書
- ②在学証明書、入院・入所証明書、在職証明書、アパートの賃貸契約書の写し等の山江村に居住していないことを証明できる証明書

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・ 75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・ 65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方（山江村役場に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）

※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部の方、又は同程度の方です。

※一定の障がいに該当する方の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって撤回することはできません。

※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

平成27年度の保険料率

- ・ 保険料は被保険者一人ひとりが納めます。

保険料額 (年額) ※ 年額 57 万円が上限です	=	均等割額 (被保険者 1 人当たり) 47,900 円	+	所得割額 [総所得金額等 - 33 万円] × (基礎控除) 所得割率 9.26%
--	---	---	---	--

- ・ 保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

平成27年度は保険料軽減対象者が拡大します。

所得が低い方や被用者保険加入者（※）に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。

（※）被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

【所得が低い方の軽減】

◆保険料の均等割額の軽減

「基礎控除額 (33 万円)」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ 80 万円として計算したうえで所得が 0 円となる場合



保険料の均等割額を 9 割軽減

「基礎控除額 (33 万円)」を超えない世帯



保険料の均等割額を 8.5 割軽減

「基礎控除額 (33 万円)」 + 「26 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯 (拡大)



保険料の均等割額を 5 割軽減

「基礎控除額 (33 万円)」 + 「47 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯 (拡大)



保険料の均等割額を 2 割軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額が

- * 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については、15万円を控除した額で判定します。

◆保険料の所得割額（所得に応じて負担する保険料）の軽減

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除(33万円)」 + 58万円を超えない方



保険料の所得割額を5割軽減

【被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減】

被用者保険加入者に扶養されていた方も、特別措置として、平成27年度も保険料の均等割額が9割軽減されます（所得割額はかかりません）。

○対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

平成27年度後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、特別徴収(年金からの差し引き)又は普通徴収（納付書又は口座振替）により納めることになります。

特別徴収の方

平成27年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。

普通徴収の方

平成27年4月より納付書又は口座振替により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方（年金受給額が年間18万円未満の方を除く）で、平成26年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成27年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成26年4月2日～ 平成26年10月1日の間	普通徴収はありません	平成27年4月から
平成26年10月2日～ 平成26年12月1日の間	平成27年4・5月	平成27年6月から
平成26年12月2日～ 平成27年2月1日の間	平成27年4・5・6・7月	平成27年8月から
平成27年2月2日～ 平成27年2月28日の間	平成27年4・5・6・7・8・9月	平成27年10月から
平成27年3月1日～ 平成27年3月31日の間	平成27年7・8・9月	平成27年10月から

～特別徴収から口座振替への変更について～

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700
熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎(096)368-6511

平成27年4月からの 保育所等の利用者負担額(保育料)が決定しました



平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されることに伴い、保育所等を利用する際の利用者負担額(保育料)が、山江村子ども・子育て会議でご検討いただき、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

なお、利用者負担額について、8月分以前は前年度の村民税課税額で、9月分以降は当該年度の村民税課税額で利用者負担額の算定を行います。

【1号認定を受けた方の利用者負担額】

※満3歳以上、保育の必要性なし…新制度へ移行する幼稚園や認定こども園を利用する場合

階層区分	定義	月額利用者負担額	
		山江村	※(参考)国基準額
1	生活保護世帯	0円	0円
2	村民税非課税世帯(村民税所得割非課税世帯含む)	1,500円	3,000円
3	村民税所得割課税世帯	77,101円未満	11,500円
4		77,101円以上～211,201円未満	15,900円
5		211,201円以上	21,100円

※幼稚園年少から小学校3年までの範囲において、最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降については、無料となります。

※ひとり親家庭等で第2・3階層に該当する場合は、保育料が軽減されます。

【2号認定を受けた方の利用者負担額】

※満3歳以上、保育の必要性あり…保育所や認定こども園を利用する場合

階層区分	定義	月額利用者負担額				
		山江村		※(参考) 国基準額		
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	
2	村民税非課税世帯	3,000円	3,000円	6,000円	6,000円	
3	村民税課税世帯 ・4月～8月分は前年度の課税額 ・9月～3月分は当該年度の課税額	所得割課税額 48,600円未満	11,000円	10,900円	16,500円	16,300円
4		所得割課税額 48,600円以上～97,000円未満	17,000円	16,800円	27,000円	26,600円
5		所得割課税額 97,000円以上～169,000円未満	22,000円	21,700円	41,500円	40,900円
6		所得割課税額 169,000円以上～301,000円未満	25,000円	24,600円	58,000円	57,100円
7		所得割課税額 301,000円以上～397,000円未満	28,000円	27,600円	77,000円	75,800円
8		所得割課税額 397,000円以上	36,400円	35,800円	101,000円	99,400円

※小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は上記金額の半額、3人目以降については無料となります。

※ひとり親家庭等で第2・3階層に該当する場合は、利用者負担額が軽減されます。

【3号認定を受けた方の利用者負担額】

※満3歳未満、保育の必要性あり…保育所や認定こども園を利用する場合

階層区分	定義	月額利用者負担額				
		山江村		※(参考) 国基準額		
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	
2	村民税非課税世帯	5,000円	5,000円	9,000円	9,000円	
3	村民税課税世帯 ・4月～8月分は前年度の課税額 ・9月～3月分は当該年度の課税額	所得割課税額 48,600円未満	13,000円	12,800円	19,500円	19,300円
4		所得割課税額 48,600円以上～97,000円未満	19,000円	18,700円	30,000円	29,600円
5		所得割課税額 97,000円以上～169,000円未満	24,000円	23,600円	44,500円	43,900円
6		所得割課税額 169,000円以上～301,000円未満	27,000円	26,600円	61,000円	60,100円
7		所得割課税額 301,000円以上～397,000円未満	32,000円	31,500円	80,000円	78,800円
8		所得割課税額 397,000円以上	41,600円	40,900円	104,000円	102,400円

※小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は上記金額の半額、3人目以降については無料となります。第3子以降で3歳未満の子どもの利用者負担額は無料です。

※ひとり親家庭等で第2・3階層に該当する場合は、利用者負担額が軽減されます。

問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎ (23) 3987

春は行楽のシーズンです！ 食中毒に注意しましょう

遠足や運動会、ハイキングなど、イベントが多い季節になりました。気温が高くなると食中毒が起こりやすくなります。食品の衛生的な取り扱いを心がけましょう。



お弁当を作るときは

- ・必ず食べる当日に作りましょう。
- ・作る前、食べる前には手をよく洗いましょう。
- ・食品は、中心部までしっかり加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で弁当箱に詰めましょう。
- ・お弁当は、涼しいところで保管し、早めに食べましょう。
- ・食べ残しの食品は、思い切って捨てましょう。

バーベキューなどをするとき

生肉にはO（オー）157、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌が付いている可能性があります。

- ・生肉と野菜は別々に盛りつけましょう。
- ・「焼くときの箸」と「食べるときの箸」は区別しましょう。
- ・肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

ハイキングや魚釣りをするとき

- ・見慣れない野草やフグなどの素人調理はしないようにしましょう。

<食用と間違えやすい有毒植物の例>

バイケイソウ（オオバギボウシ、ギョウジャニンニクと間違えやすい）

スイセン（ニラ、ノビルと間違えやすい）

トリカブト（ニリンソウ、モミジガサと間違えやすい）

イヌサフラン（ギョウジャニンニク、ギボウシと間違えやすい）

楽しい思い出を台無しにしないためにも、食中毒には十分注意しましょう。

<食中毒に関する情報>厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/index.html

できていますか？

衛生的な手洗い



1 流水で手を洗う



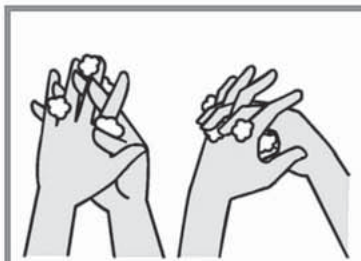
2 洗浄剤を手取る



3 手のひら、指の腹面を洗う



4 手の甲、指の背を洗う



5 指の間(側面)、股(付け根)を洗う



6 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗う



7 指先を洗う



8 手首を洗う(内側・側面・外側)



9 洗浄剤を十分な流水でよく洗い流す



10 手をふき乾燥させる



11 アルコールによる消毒

2度洗いが効果的です!

2~9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

*アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。

©公益社団法人日本食品衛生協会

平成27年 狂犬病予防注射の巡回を実施します



狂犬病予防注射はなぜ必要なの…？

過去に海外で犬に咬まれ、狂犬病ウイルスに感染した日本人2名が帰国後に狂犬病を発症して死亡した例があります。狂犬病は、発症すれば有効な治療がなく、最終的には呼吸困難で100%死亡する恐ろしい感染症です。

私たちが、動物を安全に飼育できるのは、国内での徹底した狂犬病予防注射の効果によるものです。

犬の登録及び予防注射の実施は、狂犬病予防法により飼い主に義務付けられていますので、未登録の犬（生後90日以上）は、新規登録及び獣医師の診察のもと予防注射を受けてください。

【確認していただく事項】

- ・当日、飼い犬の体調が悪くないか、病気をしていないかを確認してください。
- ・生ワクチンを注射している場合は、1ヵ月以上の間隔を空け、不活性化ワクチン及び他のワクチンを注射している場合は1週間以上の間隔を空けて下さい。

【飼い犬の新規登録・注射の手数料】

○新規登録の犬（登録料3,000円、注射料金3,000円）

○既に登録をしている犬（注射料金3,000円）

※指定場所以外での個別注射は行いませんので、必ず指定の場所に飼い犬を連れてきてください。

【避妊及び去勢手術費助成】

望まない飼い犬の繁殖を防止し、狂犬病予防や適正な飼養を行うことを目的に避妊および去勢手術費の助成を行っております。詳しい内容は、お問合せください。

助成額 雌避妊手術6,000円/1件、雄去勢手術3,000円/1件

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎（24）1700

4月20日（月）（第1日目）〔山田地区〕		4月22日（水）（第3日目）〔万江地区〕	
時 間	指定場所	時 間	指定場所
9：00～9：20	合戦ノ峰橋広場	9：00～9：20	下の段橋
9：30～9：45	三橋登宅前	9：30～9：40	万江管理センター
9：55～10：05	井手ノ口公民館	9：50～10：00	小森公民館
10：10～10：20	寺山公民館	10：10～10：20	藤田商店前
10：30～10：40	大王神社前	10：30～10：40	木のふれあい館
10：50～11：00	山江村役場（マロン号車庫横）	13：45～13：50	水無出口
13：30～13：40	畜産センター	13：55～14：00	水無
13：50～14：10	西川内公民館	14：10～14：15	大川内橋
14：20～14：30	一丸公民館	14：25～14：30	合子俣
14：40～14：50	小山田公民館	14：40～14：50	日熊宅前
4月21日（火）（第2日目）〔山田地区〕		15：00～15：10	尾寄崎キャンプ場
時 間	指定場所	5月26日（火）（予備日）	
9：00～9：10	9区公民館	時 間	指定場所
9：20～9：30	別府公民館	9：00～9：10	木のふれあい館
9：40～9：50	原先利且宅前	9：20～9：30	万江管理センター
10：00～10：10	東浦公民館	9：50～10：00	三橋登宅前
10：20～10：30	山江村役場（マロン号車庫横）	10：10～10：20	畜産センター
13：30～13：40	尾崎公民館	10：30～10：40	番慶橋前
13：50～14：00	湯ノ原バス停前	10：50～11：00	別府公民館
14：10～14：20	番慶橋前	11：10～11：20	山江村役場（マロン号車庫横）
14：30～14：40	下払自治会館		

出生・死亡・死産・婚姻・離婚

の届出の際には 職業の記入 をお願いします



対象

平成27年4月1日から平成28年3月31日の
出生・死亡・死産・婚姻・離婚



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

平成27年度は「人口動態職業・産業調査」を実施しますので、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に出生・死亡・死産があった方と、婚姻・離婚をされた方は、届出の際に届書の「職業」欄も記入してください。（死亡届の場合は「産業」欄も記入してください）



厚生労働省・法務省

◆記載内容は公衆衛生、労働衛生、社会福祉、保険・年金などの政策に活用します。

リサイクル適性 A
資源物として回収・再生されます。

詳しくは、健康福祉課戸籍係までお尋ねください。 ☎(23) 3978



スポーツ活動・文化活動 受講生募集!



4月から新しく習い事を始めませんか。村内のスポーツ活動や文化活動への受講生を募集します。初心者でも楽しく学べます。新しいことを学び、出会いや交流、そして可能性の幅を広げませんか。

申込・問合せ 教育委員会へお電話ください。☎(23)3604

山江村総合型地域スポーツクラブ わいわいクリスポやまえ 活動一覧表

曜日	サークル名	場所	時間
月	少年剣道	山江中武道館	18:30～20:00
火	ジュニアバドミントン	山江中体育館	19:00～21:00
	少年空手	山江中武道館	19:30～21:00
水	ジュニアバドミントン	山江中体育館	19:00～21:00
	少年サッカー (第1・3水曜)	山田小グラウンド	19:00～21:00
木	少年剣道	山江中武道館	18:30～20:00
金	ジュニアバドミントン	山江中体育館	19:00～21:30
	少年空手	山江中武道館	19:30～21:00
土	少年野球	山田小グラウンド	8:30～15:00の間
	少年空手	山江中武道館	19:30～21:00
日	少年野球	山田小グラウンド	8:30～15:00の間
不定日	ダーツ	詳細はお問い合わせください。	
会 費			
区分	年会費	保険料	
一般 (高校生以上)	3,000円	1,850円	
ジュニア (中学生以下)	2,000円	800円	
ファミリー (1家族2名以上)	会費の合計額 - (1世帯当たりの加入者数 - 1) × 500円		
※ 種目により、別途必要経費がかかります。			

山江村文化協会 教室一覧

活動日	教室名	場所	時間
月	フラワーアレンジメント (第1月)	歴史民俗資料館研修室	19:30～
	レクリエーションダンス (第2・4月)	農村環境改善センター	20:00～
木	陶芸 (第2・4木)	上野工房	9:00～
土	絵手紙 (第1土)	歴史民俗資料館研修室	13:30～
	てまり (第2・4土)	歴史民俗資料館研修室	10:00～
不定日	英会話 (月1回)	歴史民俗資料館研修室	19:00～21:00
	読み聞かせ (月3回)	詳細はお問い合わせください。	
	日本吟声流 山江詩吟クラブ	詳細はお問い合わせください。	
	三味線	詳細はお問い合わせください。	
	写真 (月1回)	詳細はお問い合わせください。	
会 費			
文化協会年会費	200円	活動費	各種目、活動費が異なります。

「平成27年度やまえつつじ祭」を開催します

つつじ祭では、餅投げ、「手裏剣戦隊ニンニンジャー」ショー、抽選会、やまめの掴み取り大会などを計画しています。

暖かく心地よい季節。丸岡公園に咲く5万本のつつじを見に来られませんか。

皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 4月19日(日) 午前9時～午後3時
場所 丸岡公園一帯
抽選券販売 ①4月7日(火)～4月17日(金)
※やまえ温泉ほたる、物産館ゆっくり山田店にて販売
②4月19日(日)
※祭り会場にて販売
問合せ やまえつつじ祭実行委員会
(企画調整課内) ☎(23)3112

【四半的大会】

日時 4月18日(土) 午前9時30分～
場所 山江村体育館



「第10回やまめ釣り大会 in 尾寄崎」を開催します



今年で10回目を迎えるこのイベント。清流万江川で、やまめの大物・大量を狙いましょう！

多数のお申込み、ご参加をお待ちしています。

日程 4月29日(水)
場所 尾寄崎キャンプ場周辺
参加料 大人2,000円、小学生以下1,000円
申込期日 4月29日(木)
内容 受付 午前5時45分～8時
競技 午前6時～10時30分
計量・審査 午前10時30分～11時
表彰式・抽選 午前11時～

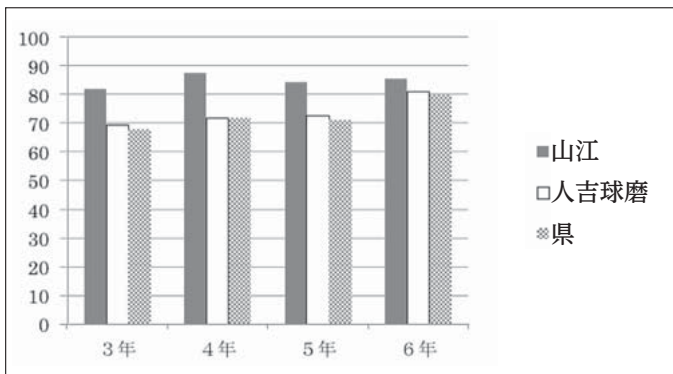
※エサ釣りのみです。釣竿・エサなど必要な道具類は、各自でご準備ください。

申込み・問合せ やまめ釣り大会実行委員会
(企画調整課) ☎(23)3112

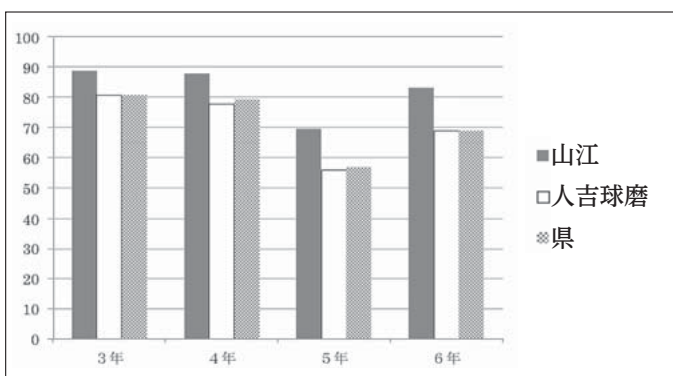


熊本県学力調査（小学校の結果）

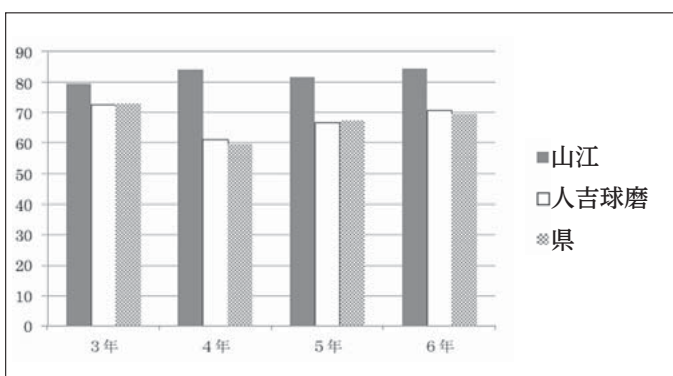
国語



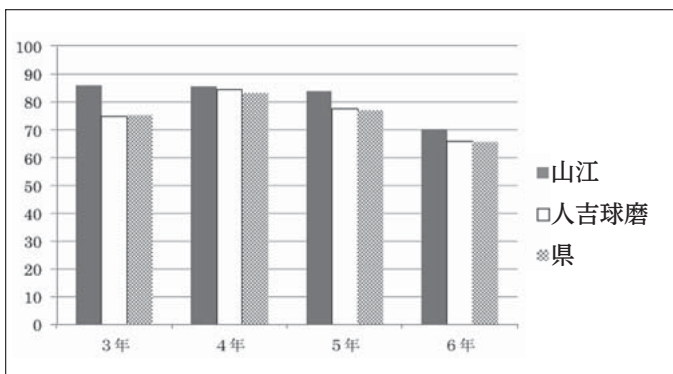
社会



算数



理科



平成26年12月に県下一斉に小学校3年生から中学校2年生を対象に学力調査が実施されました。左のグラフは山江村内小学校の結果です。管内（人吉球磨）と県全体と比較することができます。

このテストの結果は子供たちのすべての学力を表しているものではありません。しかし、小学校は管内や県と比較しても、かなり頑張っていて勉学に励んでいる結果がみられました。

中学1・2年生も県平均よりも5～10ポイント上回っていましたが、もう少し頑張る必要のある教科もありました。

その他に「あなたは、勉強が（おもしろい）（楽しい）と感じることがありますか」というような質問紙調査も併せて行われました。この結果も大変良く、そのことが学力と相関して表れているようです。

今後は、基礎的なことは確実に身に付け、難しい問題にも進んで挑戦するようになりたいものです。ご家庭や地域でも子供たちの頑張りを応援してください。



※テストの趣旨から個々の学校名を明らかにした公表はできません。したがって中学校は数値的な公表は差し控えました。



3月25日から4月7日まで学校は春休みになります。子供たちは家庭や地域で過ごします。よろしくお願いします。

4月8日 始業式 9日 入学式
平成27年度入学者（予定）
 山田小（41名） 万江小（10名）
 山江中（45名）



むらの動き

あかちゃんごたんじょう

湯口 ^{こはる}心陽 (広明・亜紀) (合戦峰) (2/4)
白木 ^{ちさと}千幸 (実・弥楓) (本城) (2/9)

おくやみ申し上げます

宮田 ソノエ (久義) (西川内) (2/5)
横田 タカエ (浩二) (西川内) (2/22)

香典返し

宮田 久義 横田 浩二

一般寄付

人吉タクシー (株) 役職員一同

人口と世帯 -Population-

2月28日現在 (前月比)

人口 3,694人 (-4)
男 1,745人 (±0)
女 1,949人 (-4)
世帯 1,236世帯 (±0)

主な電話番号 -Telephone-

総務課	23-3111※
企画調整課	23-3112※
産業振興課	23-3113※
税務課	23-5692※
健康福祉課 (福祉・戸籍)	23-3978※
健康福祉課 (保健衛生)	24-1700※
地域包括支援センター	23-2232※
建設課	23-6449※
教育委員会	23-3604※
会計室	23-3293※
議会事務局	23-3401※
農業委員会事務局	23-3113
ケーブルテレビセンター	22-8808※
歴史民俗資料館	23-3665
FAX (代表)	24-5669

● ※ 印は域内電話と共通番号になります。

つぶやき

立春も過ぎ、だんだん春めいてきました。皆さまいかがお過ごしでしょうか？

九州北部では2/22に春一番が吹き、2月に観測されたのは10年ぶりだったようです。

私は、この時期になると卒業式を思い出します。大好きな友達・先生と離れる不安もあり、新たな出会いの楽しみもあり、複雑な気持ちでした。

春は旅立ちの季節です。新たなステージへ進まれる皆さん、不安もあると思いますが、きっと楽しいことが待っていますので、頑張ってください。(M.M)

エコ得情報局 エコやごみに関する情報コーナー

Q問題

鍋やフライパン、工具類(ドライバー、ペンチ、スパナ等)は不燃ごみ？それとも資源ごみ？
答えは下。

(単位:kg,%)

年度	26	25	27	26	27	26	
月	12月		1月		2月		
一般廃棄物	可燃物	56,420	51,330	50,560	54,290	42,310	42,010
	不燃物	4,560	5,130	2,180	2,380	2,490	3,390
	粗大物	520	1,250	210	30	40	480
	有害物	0	0	0	0	0	0
	計	61,500	57,710	52,950	56,700	44,840	45,880
	前月比	114.3	—	86.0	—	84.6	—
前年比	106.5	—	93.3	—	97.7	—	
資源物	資源物	11,190	8,260	6,040	9,010	5,090	6,310
	前月比	131.0	—	53.9	—	84.2	—
	前年比	135.4	—	67.0	—	80.6	—

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。

※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

ごみを出す時は・・・

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出して下さい。

答え:資源ごみとなります。

このほか、やかん、スプーン、フォーク、ハサミ等の金属で出来ているものは資源ごみとして出して下さい。

針などは金属の容器に、包丁などは厚紙で包むなど危なくないようにして出して下さい。

環境いろはカルタ



今始めよう ストップザ温暖化

身近な「地球温暖化防地対策」として、

- 自動車等の無駄なアイドリングをやめる。
- 法定速度を守る。
- 冷房は1℃高く暖房は1℃低く設定する。
- 待機電力をストップさせる。
- テレビの見る時間を減らす。

などがあります。このようにライフスタイルを改めるだけでも「地球温暖化防地対策」に役に立ちます。



文：人吉球磨環境協議会
絵：球磨工業高校美術部



山江の栗を追いかけて

日本だけでなく海外でも生産されている栗。栗の原産地は、アジア、欧州、アメリカ、アフリカ大陸にまたがり、北半球の温帯地域の山野に広く分布しています。世界には、12種類ほどの栗があり、果樹として栽培されている栗には大きく分けて4種類あります。今回は、この4種類の栗の特徴についてご紹介します。

日本グリ (和栗)

(特徴)

- ・渋皮が剥きにくく、果肉が割れやすい。
- ・風味が良いが、甘味はやや少なめ。
- ・果肉の色は、黄色。
- ・大粒で水分が多いため、調理に適している。



西洋グリ

(特徴)

- ・渋皮が剥きやすく、果肉がしまっているが、粘り気は少ない。
- ・料理やお菓子に広く使われる。大栗は代表的なお菓子である「マロングラッセ」として、小栗は焼き栗としてよく食べられる。



中国グリ

(特徴)

- ・渋皮が剥きやすく、果肉は割れにくい。
- ・甘味が強い。
- ・焼き栗にむいている。(天津甘栗など)



アメリカグリ

(特徴)

- ・渋皮は剥きやすく、果肉は粉質で甘味が多く、栗の中でも香気に優れる。
- ・缶詰やお菓子の原料になることが多い。



栗の大きさを「大」、「小」で記しています。

参考:HP「世界の4代栗とは」、「栗の品種(世界の栗)」

今月の1枚



春の食材見つけた!

写真中央、紫色と緑色をした小さな芽。これは、中村誠也さん(屋形)が栽培されている「ウド」。「ウド」は、春から初夏にかけて食べられる山菜です。4月にかけてグングン成長し、40センチ程の高さまで成長すると食べ頃とのこと。日を当てず、茎を白く柔らかくするため、成長に合わせて木くずを「ウド」にかけて育てます。春到来。春の食材が食べられる季節がやってきました。

村内の面白スポットや家族の写真など、あなたの一紙を広報やまえに掲載しませんか。皆さまからのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係
☎23-3112
✉kikakucyousei@vill.yamae.lg.jp

材料と数量(4人分)

- 豚バラ肉 / 200g
- キャベツ / 400g
- ピーマン / 4ヶ
- にんにく / 2かけ

- 合わせ調味料
- みそ / 大さじ3
- さとう / 大さじ2
- しょうゆ / 大さじ1
- 酒 / 小さじ2 豆板醤 / 小さじ1 片栗粉 / 少々
- サラダ油 / 大さじ2

食べて元気にする

春キャベツをたっぷり
ホイコーロー



1人分当たりエネルギー 333kcal
たんぱく質 10.4g 脂質 4.8g 塩分 2.1g

ポイント

合わせ調味料は合わせて準備しておき、手早く混ぜる。

作り方

- ①豚肉は5cm幅に切る。キャベツは4~5cm四方に切り、ピーマンは縦半分に切って種を取り、8等分する。にんにくはスライスする。
- ②フライパンに油を熱し、にんにくを香りが出るまで炒め、豚肉を炒め、色が変わったら、キャベツ・ピーマンを加えて炒める。(ふたをして蒸し焼き風にするとしんなりしやすい)
- ③キャベツがしんなりしたら、合わせ調味料をよく混ぜ合わせ、手早く全体に回しかけ、大きく混ぜて全体に味をなじませる。

レシピ: 山江村健康福祉課 管理栄養士 勝原聖美